

事務連絡  
令和4年3月16日

指定介護サービス事業所 各位

久慈広域連合事務局長

令和4年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について  
日頃より、当広域連合の介護保険事業の運営にご理解とご協力をいただき厚く御礼申  
し上げます。

さて、標記につきまして、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を  
算定する場合には毎年度の届出が必要となりますので、対象となる事業所におかれまし  
ては、下記書類を調製のうえ、久慈広域連合介護保険課まで提出願います。

ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

記

1 提出期限

令和4年4月15日（金）期限厳守

2 提出書類

- (1) 別紙様式2-1 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
- (2) 別紙様式2-2 介護職員処遇改善計画書（施設・事業所別個表）
- (3) 別紙様式2-3 介護職員等特定処遇改善計画書（施設・事業所別個表）
- (4) 別紙様式4 特別な事情に係る届出書 ※該当する事業所のみ提出
- (5) 介護給付費（介護予防・日常生活支援総合事業費）算定に係る体制等に  
関する届出書
- (6) 介護給付費（介護予防・日常生活支援総合事業費）算定に係る体制等状況一覧表  
※(5)及び(6)については、加算の区分に変更がない場合は不要です。

3 届出に係る様式について

久慈広域連合ホームページから介護のページ「介護関連のお知らせ」に係る様  
式を掲載しておりますので、ダウンロードしてご使用ください。

4 加算に係る書類の届出先

地域密着型サービス  
総合事業（訪問・通所型） } 久慈広域連合  
上記以外のサービス・・・県（振興局）

【担当】

久慈広域連合 介護保険課  
介護保険係 村田  
TEL 0194-61-3355  
FAX 0194-61-3324  
mail kaigo@kuji-kouiki.jp